

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第三号様式

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 畔柳 信雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成21年11月9日
【提出日】	平成21年11月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東都水産株式会社
証券コード	8038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	永易 克典
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 山口 綱啓
電話番号	03-3240-6955

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,072,500		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E	E	L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,072,500	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,072,500
保有潜在株式の数	U		

(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)

0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月9日現在)	V	40,260,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		2.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

2【提出者（大量保有者）/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	岡内 欣也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 吾妻聡
電話番号	03 - 5403 - 5376

(2)【保有目的】

政策投資・純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,625		897,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,625	P 0	Q 897,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		898,625
保有潜在株式の数	U		

(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)

0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月9日現在)	V	40,260,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		2.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) バークレイズ・キャピタル証券 1,000株

3【提出者（大量保有者）/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	後藤 俊夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ投信株式会社 リスク管理部 枝村 勝敏
電話番号	03-6250-4840

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			85,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 85,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		85,000
保有潜在株式の数	U		

(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)

0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月9日現在)	V	40,260,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		0.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者/1】

(1)【共同保有者の概要】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行

(2) 三菱UFJ信託銀行株式会社

(3) 三菱UFJ投信株式会社

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,074,125		982,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,074,125	P 0	Q 982,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,056,125
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成21年11月9日現在)	V 40,260,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)	5.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,072,500	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	898,625	2.23
三菱UFJ投信株式会社	85,000	0.21
合計	2,056,125	5.11